

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

柏崎市長 櫻井 雅浩

市町村名 (市町村コード)	柏崎市 (152056)
地域名 (地域内農業集落名)	鵜川 (市野新田、高原田、上野、下野、宮原、駒之間、餅粮、拝庭、北向、上向、阿相島)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月4日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

入作が耕作者の一定割合を占めていることから、水路等の維持管理においては耕作者だけでなく、地域と共同で実施することが重要である。また、ほ場整備が難しく耕作条件の悪い農地を維持管理していくために具体的な検討が必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・中山間地域等直接支払制度に取り組み、農業生産条件の不利な農地を維持していくために、対象農用地において農業生産活動等を行う担い手の確保を図る。
- ・地代をほ場の状態(大きさ、形、取水、排水)ごとに統一できるか検討する。
- ・稲作を地域農業の核とするが、稲作以外(野菜、園芸作物、果物、ソーラーシェアリング等)の農地利用を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	171.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	66.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

営農が継続的に行われており、今後10年間を見据えて引き続き耕作者が見込まれる農地を区域内農地として位置づける。他方、将来的に耕作放棄が見込まれる農地においては、周辺の農地に与える影響を加味した上で保全・管理を行う区域とするか否かを判断する。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
棚田が多い地域であり、地形上大規模な農地の集約は困難であるが、高齢化等によりリタイヤした農家が所有する農地で耕作条件の良い農地を地域の中心的な経営体へ集積を推進する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、所有者の貸付意向や担い手の経営意向を踏まえ、農地中間管理機構の活用を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
高低差のあるほ場が多いため、大規模なほ場整備が困難であるが、市単農用地高度化事業を活用して簡易な大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
持続可能な地域農業の運営に向けて、法人化による効率的な営農方法の検討や他地域からの新規就農、入作の規模拡大を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域内の有志による電気柵の設置～撤去の協力体制強化
- ②農作物の商品価値を高める有機栽培の地域内拡大・推進
- ③ドローンを活用した農薬や肥料散布などのスマート農業の拡大・推進